

令和6年度 県産食材首都圏等販路開拓推進事業に係る業務委託公募要領

令和6年5月1日
公益財団法人いしかわ農業総合支援機構

公益財団法人いしかわ農業総合支援機構（以下、「機構」という。）では、県産食材首都圏等販路開拓推進事業の実施に際し、以下の業務を行う事業者を選定するため企画提案を募集します。

1. 事業の目的・概要

石川県にはルビーロマンをはじめ、量は多くないものの特長ある農林水産物が数多くあり、県内外の消費者等へ、その魅力を広く発信し、需要の拡大を図ることとしています。

その一貫として、首都圏等において、県産品の豊富な種類と品質の良さを知ってもらい、知名度アップとブランドのイメージ定着を行うことを目的に、有名レストラン・ホテルのシェフ、百貨店や専門店のバイヤーなど情報発信力の高い方々をターゲットに県産食材の魅力を発信するための交流会「いしかわ百万石マルシェ」を開催し、県産食材の評価向上に努めています。

また、首都圏での販路開拓を目指す生産者のスキルアップや石川県産食材フェア実施支援のため、首都圏のレストランシェフを産地に招き、シェフが食材や生産者を深く理解する機会とするとともに、調理試食を伴う首都圏での懇談会を開催し、生産者が直に需要者のニーズや食材の評価を得る機会とし、今後の販路開拓に繋がります。

これらの取り組みを通じて、県産食材の首都圏等大都市での知名度・評価を高めることにより、県産食材の需要を喚起し、もって地域経済全体の発展に資することを目的としています。

2. 委託業務の名称

令和6年度いしかわ百万石マルシェ及び需要者と生産者の交流会・懇談会の開催支援業務

3. 委託業務の内容

- (1) いしかわ百万石マルシェの開催に係る企画・運営業務 1回程度
 - (2) 需要者と生産者の交流会の開催に係る企画・運営業務 1回程度
 - (3) 需要者と生産者の懇談会の開催に係る企画・運営業務 1回程度
- ※具体的な内容は、別添の業務委託仕様書による。

4. 提案課題

企画提案に際しては、以下の「課題」についての提案を内容に含めること。

- (1) 本県の農林水産物の魅力を最大限に活かせる内容を提案すること。
- (2) いしかわ百万石マルシェについて、事業の目的を踏まえた招聘者と、その集客方法を提案すること。
- (3) 需要者と生産者の交流会について、事業の目的を踏まえた招聘者を提案すること。
- (4) 需要者と生産者の懇談会について、事業の目的を踏まえた招聘者と、その集客方法を提案すること。

5. 委託期間

委託契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

6. 応募資格

次の要件を満たす法人とします。

- (1) 本業務を遂行するに足る能力を有する者であること。

- (2) 石川県の食材や食文化に造詣が深く、首都圏の飲食店等のニーズを熟知している者であること。
- (3) 食に関するイベント等の企画運営実績を有する者又はこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者であること。
- (4) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 代表者及び役員が破産者及び禁固以上の刑に処せられている者
 - イ 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている者
 - ウ 代表者及び役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

7. 契約要件等

(1) 契約形態

機構と選定された者との間で別添の業務委託仕様書に記した業務を委託するための委託契約を締結します。なお、提案されたアイデアは尊重しますが、そのまま採用されるものではなく、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

(2) 委託金額

5, 200, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とします。

(3) 業務執行結果報告書の提出

業務が終了したときは、業務執行結果報告書を作成し機構に提出してください。

(4) 委託金の支払い

機構は、前記の業務執行結果報告書に基づき審査し、委託業務の成果がこの契約に適合すると認めるときは、その旨を通知します。

業務受託者は通知を受けた後、委託金の支払額を請求してください。支払いは、原則、業務終了後の精算払としますが、必要な場合は前金払を行います。

8. 応募手続き

(1) 募集期間

令和6年5月1日（水）～令和6年5月10日（金）正午必着

(2) 応募書類

以下の①～④をご提出ください。各様式はA4判にて日本語で作成の上、複数枚にわたるものはページを打ち左上をホッチキス等で1カ所とめてください。

①応募申請書【応募様式1】 1部

②業務企画提案書（様式任意） 6部

- ア 企画提案の内容
- イ 招聘する需要者リスト
- ウ 事業実施スケジュール
- エ 経費の内訳

③会社概要書【応募様式2】 6部

④業務実績書【応募様式3】 6部

※ご提出いただいた応募書類は事業者の選定に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。また、応募に係る経費はすべて提案者の負担とします。

(3) 提出先

（公財）いしかわ農業総合支援機構 担当：奥谷内、比古田

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館4階

TEL：076-225-7621 FAX：076-225-7622

URL：https://www.inz.or.jp/ E-mail：info@inz.or.jp

9. 質問事項

本企画提案に参加するにあたって質問事項がある場合には、次のとおりとします。

(1) 提出書類

質問票【応募様式4】

(2) 提出方法

電子メールにてご提出ください。メールの件名は「R6 県産食材首都圏等販路開拓推進事業に係る企画提案の質問」としてください。※電話での質問は受け付けませんのでご了承ください。

(3) 提出期限

令和6年5月7日（火）正午

(4) 提出先

前記の「8. 応募手続き（3）提出先」に同じ

(5) 回答方法

令和6年5月8日（水）までに順次、質問者にメールで回答します。なお、質問内容によっては、回答しない場合もあり、その場合はその旨を回答します。

10. 審査・選定について

(1) 審査方法

機構が別に定める審査委員会において審査を行い、1者を選定します。原則として書類にて審査します。

必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

①業務企画提案書の記載内容

- ア 事業の目的を理解した業務内容となっているか。
- イ 業務内容の妥当性及び実施方法の効率性
- ウ 経費配分の適正性

②実施体制等

- ア 「応募資格」を満たしているか。
- イ 業務を遂行する人員、体制が整備されているか。
- ウ 業務を遂行するための必要な知見、ノウハウを有し、相当程度の実績を有しているか。
- エ 十分な管理能力を有しているか。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、各申請者に書面にて通知します。また、選定審査の内容についての問い合わせには応じません。

11. お問い合わせ先

前記の「8. 応募手続き（3）提出先」に同じ。

以上